

裁判官会議（第39回）議事録

平成28年12月7日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、岡部、大谷剛彦、大橋、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、
大谷直人、小池、木澤、菅野各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 最高裁判所長官の代理に関する規程の一部を改正する規程について
　氏本秘書課長から、資料第1に基づき、標記の規程について説明があり、原案
どおり決定した。

2 常置委員について

　氏本秘書課長から、資料第2に基づき、平成29年1月1日から同年5月31
　日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、
　1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規
　任命、3の裁判官の判事任命、4の裁判官の転補等、5の裁判官の兼官及び6
　の判事補の職権の特例指名については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、山形地方、家庭裁判所長の補職等に
　について説明があり、次のとおり決定した。

　山形地方、家庭裁判所長林正彦の依願免本官に伴い、横浜地方裁判所判事相
　澤哲を山形地方、家庭裁判所長に補する。

午前10時43分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第3
(12月 7日開催)

裁判官会議付議人事関係事項（平成28. 12. 7提出）

1 裁判官の退官について

定年退官（平29. 1. 6）

さいたま地家川越支判事・川越簡裁

判事

駒井 雅之(35)

依願免本官並びに兼官（平29. 1. 1）

名古屋家地一宮支判事補・一宮簡裁

判事

平嶋 明子(60)

定年退官（平29. 1. 6）

大津簡裁判事

山本 晃與

2 裁判官の新規任命について

大津簡裁判事

水上 敏

3 裁判官の判事任命について

熊本地家判事・熊本簡裁判事

熊本地家判事補・熊本簡裁判事

山根 良実(59)

4 裁判官の転補等について

大阪地家堺支判事・堺簡裁判事

東京地判事・東京簡裁判事

三村 三緒(50)

さいたま地家川越支判事・川越簡裁

さいたま地家判事・さいたま簡裁判

判事

事

横山 泰造(46)

横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判

千葉地判事（部総括）・千葉簡裁判

事

事

鹿子木 康(38)

千葉地判事（部総括）・千葉簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

高瀬順久(42)

5 裁判官の兼官について

別添「兼簡易裁判所判事任命名簿（66期）」のとおり

6 判事補の職権の特例指名について

別添「5年判事補の職権特例指名名簿（新64期）」のとおり

裁判官会議（第40回）議事録

平成28年12月14日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、岡部、大谷剛彦、大橋、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷直人、小池、木澤、菅野各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

- 1 平成29年における最高裁判所各小法廷の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について

中村総務局長から、資料第1に基づき、標記の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について説明があり、原案どおり決定した。

- 2 平成29年の夏期の休延期間における司法行政事務の取扱いについて

氏本秘書課長から、資料第2に基づき、標記の取扱いについて説明があり、原案どおり決定した。

- 3 裁判官の育児休業に関する規則の一部を改正する規則について

堀田人事局長から、資料第3に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

- 4 平成28年度裁判所所管補正予算（第3号）について

笠井経理局長から、資料第4に基づき、標記の補正予算について説明があり、原案どおり予算を要求することを決定し、今後の標記の補正予算の折衝を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

- 5 平成29年度裁判所所管予算について

笠井経理局長から、資料第5に基づき、標記の予算の折衝状況について報告があり、この予算に関する今後の対応を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。

- 6 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

中村総務局長から、資料第6に基づき、標記の答申について報告があった。

- 7 人事について

堀田人事局長から、資料第7に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、3の裁判官の採否については、採用候補者について審議された結果、本議事録別紙第1記載の者を同別紙第2の理由で不採用とすることに決定したほか、同別紙第3記載の者を採用することに内定し、4の部の事務総括者の指名及び5の裁判官の昇給については、いずれも原案どおり決定し、6の平成27年度（第69期）司法修習生考試の結果については、報告がされ、7の平成27年度（第69期）司法修習生の修習終了及び8の平成27年度（第69期）司法修習生の罷免につ

いでは、いずれも原案どおり決定した。
午前11時37分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第7
(12月14日開催)

裁判官会議付議人事関係事項（平成28. 12. 14提出）

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官(平29. 1. 18)

名古屋家判事（部総括）・名古屋簡
裁判事

岩井 隆 義(39)

2 裁判官の転補等について

横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事
中平 健(43)

名古屋家判事（部総括）・名古屋簡
裁判事

名古屋地家岡崎支判事（部総括）・
岡崎簡裁判事

手崎 政人(38)

名古屋地家岡崎支判事（部総括）・
岡崎簡裁判事

名古屋地判事（部総括）・名古屋簡
裁判事

鵜飼 祐充(45)

名古屋地判事（部総括）・名古屋簡
裁判事

名古屋高判事・名古屋簡裁判事
田邊 三保子(41)

3 裁判官の採否について

別添「裁判官採用候補者名簿」のとおり

4 部の事務総括者の指名について

別添「平成29年度部の事務を総括する裁判官名簿」のとおり

5 裁判官の昇給について

別添「平成29年1月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

6 平成27年度（第69期）司法修習生考試の結果について（報告）

別添「平成27年度（第69期）司法修習生考試合格者名簿」及び「平成27年度（第69期）司法修習生考試不合格者名簿」のとおり

7 平成27年度（第69期）司法修習生の修習終了について

修習終了（平成28年12月14日 別添「平成27年度（第69期）司
付け） 法修習生考試合格者名簿」登載の者

8 平成27年度（第69期）司法修習生の罷免について

罷免（司法修習生に関する 別添「平成27年度（第69期）司
規則第18条第2号） 法修習生考試不合格者名簿」登載の
者

裁判官会議（第41回）議事録

平成28年12月21日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、岡部、大谷剛彦、大橋、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷直人、小池、菅野各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 最高裁判所事務総局分課規程の一部改正について

中村総務局長から、資料第1に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。

2 裁判官及び裁判官の秘書官の保健及び安全保持に関する規程について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。

3 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

中村総務局長から、資料第3に基づき、標記の答申について報告があった。

4 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の新任判事補の任命、2の裁判官の転補等及び3の不利益処分審査請求事案に関する判定については、いずれも原案どおり決定した。

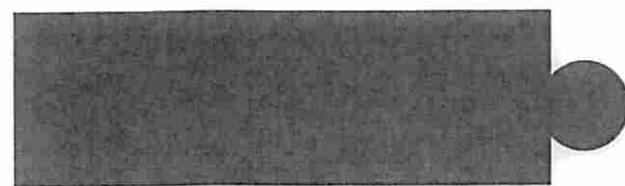
(2) 堀田人事局長から、資料第5に基づき、福岡高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 福岡高等裁判所長官荒井勉の定年退官に伴い、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）小林昭彦とし、その後任者を新潟地方裁判所長都築政則とし、その後任者を東京地方裁判所判事足立哲とする。

イ 知的財産高等裁判所長設樂隆一の定年退官に伴い、知的財産高等裁判所判事（部の事務総括者）清水節を知的財産高等裁判所長に補し、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）森義之とし、その後任者を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）田中俊次とし、その後任者を宮崎地方、家庭裁判所長須田啓之とし、その後任者を福岡高等裁判所判事山之内紀行とする。

午前10時58分終了

議長



秘書課長



)

)

裁判官会議資料 第4
(12月27日開催)

裁判官会議付議人事関係事項（平成28.12.21提出）

1 新任判事補の任命について

別添「判事補任命候補者名簿」のとおり

2 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事

最高裁人事局付（東京地判事・東京簡裁判事）

長田雅之(55)

最高裁人事局付（東京地判事・東京簡裁判事）

名古屋地判事・名古屋簡裁判事

渡邊隆浩(58)

3 不利益処分審査請求事案に関する判定について

判定（案）（平成28年公第1号事案）のとおり